平成 30 年 9 月 28 日

平成 30 年度上期の事業運営状況について

１．教育

（１）入学志願者および優秀な学生（生徒）の確保

（２）国家試験合格率の高位安定化

（３）特色ある教育への取り組み

（４）教学環境の整備

（５）就職・キャリア支援の強化

（６）内部質保証システムの検証と自己点検・評価の実施

（７）東邦大学国際交流センターの活動

２．研究

（１）研究の活性化と外部資金の獲得および不正防止の徹底

（２）大学院の充実

３．医療

3 病院の収支状況（4 月～8 月実績）

（１）大森病院（4 月～8 月実績）

（２）大橋病院（4 月～8 月実績）

（３）佐倉病院（4 月～8 月実績）

（４）羽田空港クリニック・羽田空港国際線クリニック（4 月～8 月実績）

（５）病院経営収支分析の強化

（６）3 病院看護師等確保の活動

（７）3 病院と看護キャリア支援センター等で取り組む看護の質の向上

４．管理運営

（１）財務基盤の強化

（２）新大橋病院プロジェクトの推進

（３）経費節減プロジェクトの推進

（４）アイデンティティ強化のための広報施策

（５）「学校法人東邦大学広報」による法人情報の発信

（６）産学連携の推進

（７）額田記念東邦大学資料室の充実

（８）羽田空港跡地再開発推進計画について

（９）株式会社東邦キャンパスサービスの動向

平成 30 年度上期の事業運営状況について

3 月 23 日の理事会・評議員会でご承認いただきました、本法人の平成 30 年度事業計画につきまして、本年度上期の主要な事業運営状況を下記の通りご報告いたします。

１．教育

（１）入学志願者および優秀な学生（生徒）の確保

【大学】

平成 30 年度夏のオープンキャンパスは、大森キャンパスでは、医学部が 8 月に 2 日間開催し 1,625 名、看護学部が 6 月、7 月、8 月に 4 日間開催し 2,225 名、習志野キャンパスでは、薬学部・理学部・健康科学部合同で 8 月に 2 日間開催し、4,808 名の受験生・保護者等が来場し、大学全体では 8,658 名と過去 5 年で最多の参加人数となった。

大森キャンパスでは、医学部・看護学部を合計して前年度を 249 名上回る参加者となった。イベント企画についても、8 月に完成したばかりのシミュレーションラボでの体験が人気を集めたほか、キャンパス内の魅力を紹介するキャンパスツアーや体験型イベントも好評であった。

習志野キャンパスでは、開設 2 年目を迎えた健康科学部において、4 つの体験演習が開催され、各学部の学生も積極的に参加し大学の魅力を伝えた。例年同様、薬学部では「薬剤師にチャレンジ」と題する調剤実習が人気であった。理学部では、2 日間で 6 つの体験授業と 11 の実験を実施した。習志野キャンパスではオープンキャンパスのほかに、土曜キャンパス見学会、AO 入試説明会・高大接続型入試説明会を開催し、多様な入試を周知させることで受験生確保に努めている。

5 月には大学案内 2019 を 80,000 部発行したが、例年資料請求数が発行部数を上回るため、新たにダイジェスト版を作成し受験生への情報提供が速やかに行えるよう取り組んでいる。又、より効率的な学生募集に繋がるよう、過去の志願者・受験者情報を分析し、Web サイト等による広報活動にも力を入れており、受験生サイトの充実、更新に取り組んでいる。さらに、首都圏を中心に、志願者に繋がりそうな地域での進学相談会へ積極的に参加し、本学のアピールを行った。

Web 出願システムについては、3 年目となる本年度も大きなトラブルはなく運用しているが、よりスムーズな出願に繋がるように前年度を振り返り、見直しを行う準備を進めている。

【付属東邦中・高等学校】

完全中高一貫教育体制の整備による「選ばれる学園」（健全な進学校）作りに取り組

み、優秀な生徒の確保をめざしている。平成 31 年度からは、従来の高校入試に加え、中学入試でも帰国生入試の実施および入試科目への英語の導入を予定しており、広報活動を行いながら準備を進めている。

Web サイトでは、行事の様子や部活動の活躍などを発信し続けているものの、平成 29 年度より高校一般入試の生徒募集を廃止したことが浸透し、ホームページを閲覧する高校受験者が減少したことによりホームページアクセス数が 4～8 月で前年度比 20.5%減となっている。

【駒場東邦中・高等学校】

教育内容を理解頂くために、学校説明会では広報委員会による DVD 作成を行うとともに、学校案内のパンフレット、ホームページを利用して学校行事やクラブ活動など生徒の日々の活動を学外へ発信している。又、本年度より学校説明会を Web 申し込みへ変更したことにより、参加希望者数は前年比増となった。中学入試においても、平成 31 年度入試より Web 出願に変更する予定である。引き続き、入学志願者および優秀な生徒の確保をめざし、受験生や保護者に向けた広報活動を充実させていく。

（２）国家試験合格率の高位安定化

【医学部】

医師国家試験に向けて、5 月～10 月まで修学支援センターによる集中臨床講義を実施している。6 月上旬に実施したプレ卒業試験の成績下位者に対し、医学部長、副医学部長、教育委員長、卒業試験の責任者および 6 年次部会長・副会長による特別面談を実施し、到達度確認と今後の学習について再確認を行った。8 月下旬の卒業試験終了後も個別面談を行い、学習意欲を確認し成績の底上げを図った。又、成績下位者に対しては 12 月に特別合宿を、1 月に個別面談を実施し、引き続ききめ細やかな指導に努め高い国家試験合格率をめざす。

平成 32 年度から国家試験受験資格となる臨床実習後 OSCE（PccOSCE）への対応として、全国トライアルに参画し、7 月に本格実施に沿った内容で PccOSCE を実施した。

【薬学部】

薬剤師国家試験合格率の長期的な高位安定化を図るため、学習への動機づけを 1 年次生から行った。「薬学入門」では自分のめざす薬剤師になるための行動目標を作成することで大学での学習の重要性を認識させた。「基礎物理学Ⅰ」、「基礎化学」、「基礎生物学」において各科目 2 回ずつ実施した TBL（Team Based Learning）では、成績上位者から下位者への指導等を通じて、全体の学力の底上げを図るために、入学時に行ったプレイスメント・テストの成績上位者と下位者が均等になるようグループ分けを行った。学習内容の理解度を高める工夫として、平成 28 年度から、講義で学んだ内容に関する問

題作成とそのグループ間評価に加えて、TBL 開始時に問題作成と自己学習の結びつけ方に関する講義を導入し、理解の深化に努めている。6 年次生については、間近に控えた国家試験への意識づけのために、春学期開始時に「スタートアップ模試」とガイダンスを行い、定期試験終了時にも秋学期に向けたガイダンスと、国家試験が近づくにつれて不安や悩みを抱えた際の相談窓口として学生相談室の利用についても紹介を行った。さらに、十分なフォローが必要な薬学総合教育部門所属学生に対しては、春学期開始時の個別面談や、講義への出欠状況から指導が必要な学生には適宜指導を行った。又、定期試験後は弱点把握や精神ケアを目的とした個別面談や、夏期休暇期間中の秋学期対策補講も実施した。

【理学部】

理学部臨床検査技師課程では、4 年次春学期で国家試験受験資格科目の履修が終了し、定期試験を実施した。成績不振者については再試験を行い知識の定着を強化した。又、国家試験に対する今後の勉強法について指導した。8 月 6 日からは 43 名の学生が付属 3 病院を含めた 10 病院で 5 週間の臨地実習を行い、職務の理解と実践的な能力の向上を図った。又、国家試験科目を含む遺伝子分析科学認定士試験（6 月実施）の受験を勧め、対策講義を 4 月から 5 回実施した結果、13 名中 11 名が合格した。秋学期より臨床特別講義等の国家試験対策講義と複数回の模擬試験を実施し、前年に続き 3 年連続国家試験合格率 100%をめざす。

【看護学部】

看護師・保健師国家試験の合格率は毎年全国平均を上回っている。看護師は前々回 100%、前回 99%と高位安定化が図れており、国試対策の効果が表れている。3 年次は必修問題対策、要点解説講義、基本事項の理解を図る対策講座、実習前の基礎科目の習熟度確認のため低学年国試模試（年 2 回）を実施している。4 年次は模擬試験（年 3 回）、対策講座（必修対策：年 6 回、国試対策：年 3 回）を企画し、合格に必要な知識の習得を図っている。又、保健師課程の選択学生に対しては、4 年次に模擬試験（年 3 回）、対策講座（国試対策：年 4 回）を企画している。国家試験対策委員、アドバイザーならびに学生国試対策委員の 3 部門が協力し、修学支援を行っており、模擬試験の成績不振者には、国試対策委員長、アドバイザーから個別指導を行い、面談や体調管理のアドバイスなどの充実により勉学意欲の向上・成績改善を図っている。

【佐倉看護専門学校】

本年度も学生の成績向上および看護師国家試験合格率 100%をめざし、業者テストを 3 回実施し、学習ノートの作成による学習の振り返りを行った。又、解剖生理学の理解を図るべく、週 1 回程度、実習終了後に 30 分間の小テストを実施することで学習習慣

を継続できるよう促している。成績不振者に対しては個別指導、面談を行うほか、夏期休暇中 4 期間に分けて補習を実施した。

（3）特色ある教育への取り組み

【医学部】

新カリキュラムがスタートし 3 年目を迎えた。講義視聴システムを利用し、いつでも学習できる環境を整え、能動的学習を推進している。又、キャリア教育科目として掲げた卒業研究については、3 年次において、前年度実施した希望調査を踏まえ、学生毎の研究テーマに沿って、担当教員の指導が行われている。2 年次に対しては、5 月に学生向けオリエンテーションを行い、8 月には各講座・研究室から集まった研究テーマが公開され、学生の希望調査を行っている。多職種連携・チーム医療への意識強化を図るため、8 月に選択制ではあるが「4 学部合同チーム医療演習」を実施した。その他、9 月下旬から 2 年次の「医薬合同生命倫理演習」、10 月には 1 年次の「特別養護老人ホームにおける介護体験実習」を実施する。初年次の PBL （Project Based Learning）テュートリアルにおいて上級生が下級生を指導する「屋根瓦システム」では、10 月に学生テュータ養成ワークショップを実施した後、テュートリアルを実施する。さらに、国際化に向けた医学英語力強化のため、4 年次は 11 月に English OSCE を実施し習熟度チェックを行う予定である。

【薬学部】

本年度も学術交流協定締結校である瀋陽薬科大学との短期交流プログラムを実施し、8 月 18 日～25 日までの日程で、学生 8 名および引率教員 1 名が文化交流等を行った。5 年次開講科目の「海外実務実習」は、Scott & White 記念病院・同小児病院（アメリカ）に加えて、前年度からの大学間学術交流協定校であるポーランド・グダンスク医科大学においても 11 月の上旬と下旬のⅡ期に分けて実施する計画である。医学部生と合同で参加型学習を行う「ヒューマニズムⅡ」では、高大接続の観点から高校生の参加を募っている。これまで参加した高校生のうち平成 27 年度 2 名、平成 28 年度 4 名、平成 29 年度 4 名、平成 30 年度 6 名が本学部へ入学しており、本年度も 9 月～10 月にかけて 12 校より 40 名（1 年生 8 名、2 年生 14 名、3 年生 18 名）の高校生が参加する予定である。又、前年度から習志野キャンパス共通教育科目として新規に開設された「人間と生命」は、9 月 14・15 日の 2 日間で開講予定であり、37 名（薬学部 20 名、理学部 12 名、健康科学部 5 名（聴講））が履修予定である。

【理学部】

平成 30 年度入学生よりカリキュラム改定を行った生物学科では、新入生の生物学に関する学修意欲を引き出すような導入教育、実習科目の平準化をめざした再配置、卒業

研究履修前教育を導入し、専門教育の充実を図っている。併せて臨床検査技師課程学生に特化した授業を設けて、資格取得支援を強化する。教員養成課程においては、平成 31 年度からの教育職員免許法改正に先立ち、教科指導科目を新規に開設し、教員採用時に必要な教育的力量の強化に取り組む。平成 29 年度から複数学部の交流型教育として開始した習志野キャンパス共通教育科目「人間と生命」をはじめ、薬学部開講科目の一部を理学部生も履修できるよう引き続き実施していく。

【看護学部】

看護学を通じて保健・医療・福祉に貢献するため、深い知識と優れた技能および高い倫理観に基づいた、豊かな人間性を備えた良き医療人の育成を教育理念として掲げている。平成 28 年度入学生から適用している新カリキュラムでは、これまでの教育の特色である「人間性の形成」、「国際感覚の育成」、「感染関連科目の充実」に、「がん看護教育の充実」を新たに加えており、これらの特色ある教育をさらに推進していく。看護学モデルコアカリキュラムによるカリキュラム改正を視野に入れ、発展的教育改革を検討していく。

又、必修科目である卒業研究を通して、学生の科学的思考力を育成するとともに、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する力を身につける。なお、海外の政情不安により中止していた海外研修を見直し、異文化・他国医療の理解を深めるための取り組みを、安全な地域で実施できるようにする。

【健康科学部】

初年次教育の強化のために、「倫理ことはじめ」、「文章表現入門」、「千葉県の地域医療」の自由科目 3 科目を全員が履修するようにガイダンスでオリエンテーションを行ったが、選択科目であるため、全員履修には至らなかった（履修人数：倫理ことはじめ 22 名、文章表現入門 64 名、千葉県の地域医療 25 名）。これについて、9 月に学生アンケートを実施し、全員履修に向けた問題点を抽出する予定である。

生活に根差した健康志向および看護実践力の育成教育については、「看護実践の基礎」を 7 月に実施し、10 月末からの臨地実習「臨床実践Ⅰ」、「老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に進むための基礎作りを行った。

倫理教育では、「看護実践の基礎」において臨床における倫理課題について自己の体験から考えさせる機会を設け、全体での共有を図った。リーダーシップ育成教育では、1 年次開講科目を予定通り実施した。

共通教育科目については、「実用医療英語」を 1 名が履修した。9 月実施の習志野共通教育である「人間と生命」には 5 名が聴講生として参加予定である。又、5 月には大森キャンパスで解剖見学を実施した。10 月には解剖慰霊祭への参加、「感染看護」の一部として、医学部の「全人的医療人教育 1」の薬害プログラムへの参加を予定し、他学部

との合同プログラムや交流を進める予定である。

主体的学習促進として、GPA（Grade Point Average）制度、技術自己評価ツールの使用を促進し、学習意欲向上に努めている。

教育評価として外部試験を導入し、2年生は9月、1年生は1月にTOEIC試験を実施する予定である。さらに教育評価ツールについては、教務委員会下部組織の「ディプロマ検討会」で検討中である。

【付属東邦中・高等学校】

平成29年12月17日に国際宇宙ステーション（ISS）へ飛行した本校卒業生の金井宣茂宇宙飛行士を応援するとともに、本校生徒の宇宙に関する関心を高めることを目的に、宇宙教育関連の常設展示を校内で実施し、平成30年4月6日には国際宇宙ステーションとのリアルタイム交信イベントを開催した。当日は本校生および千葉県在住の小中高生が約1,200名参加し盛況のうちに終了した。11月には帰還した金井宇宙飛行士によるミッション報告会の実施を市川市とともに検討している。

国際理解教育については、中学3年生対象のオーストラリア研修に95名が参加し8月14日から27日に実施した。又、本年度より開始した高校生対象のオーストラリア研修サイエンスコースには23名が参加し、8月14日から25日に実施した。8月4日から6日にはハーバード大学生7名との国際交流プログラム(SLICEプログラム)を実施し、41名が参加した。

【駒場東邦中・高等学校】

「自分で考え、答えを出す」習慣を付ける学習を進めていくとともに、生徒の個性を伸ばす機会を与え、より豊かな人間性を育む場を提供し、実践力に富んだ有為な人材を育成するべく、クラブ活動や委員会活動といった学校行事への積極的な参加を勧めている。又、学内の「人材育成基金」を活用し、有識者による講演会や職場体験、研究室訪問などのキャリア教育を実施している。

交換留学生制度では、6月にアメリカスティーヴンソン校からの留学生を受け入れ、本校生は8月下旬より留学している。台湾の國立臺南第一高級中學とは、12月に本校生を留学させ、1月に受け入れを予定している。交換留学により派遣生徒のみでなく受け入れる生徒も交流を深めることで、広い視野や国際感覚、国際教養の涵養に努める。

【佐倉看護専門学校】

学内外のネットワークを活用し、4月12日から7月18日にかけて付属病院や学外施設での臨地実習を実施し、処置・検査の見学や日常生活援助の実践を通じて学生の基礎的な臨床実践能力の向上を図った。成績不振者に対しては実習担当者会議で情報共有を行い、学生の実習指導の方向性を検討するほか、教務主任および校長による面談を行っ

た。教員は専門学会の学術集会へ参加するなどスキルアップに努めている。

（４）教学環境の整備

【大森キャンパス】

医学部では、2 号館において 3 ヵ年計画で(仮称)AI Met Lab(Active and Intelligent Medical Training Laboratory) の整備を進めており、8 月中旬には医学メディアセンター2 階部分へのシミュレーションラボ拡充工事ならびにセミナー室設置が完了した。8 月のオープンキャンパスではシミュレーションラボ体験企画を実施し、好評を得た。2 号館 M3 階の旧シミュレーションラボ跡地の再整備については、該当する補助金の獲得を検討しながら進めていく。

看護学部では、実習室の有効活用、学内施設の利便性向上に向けて教学環境の整備を検討している。

【習志野キャンパス】

薬学部では、E 館（旧 NK 館）の耐震補強工事が予定通り平成 30 年 3 月に完了し、8 月初旬には 3 階までの研究室や教員の引越しが終わり 4 階を除き運用が開始されている。B 館 RI 実験施設改修工事としては、排水処理設備更新工事を 8 月から進めている。旧動物舎跡地の活用方法、E 館南建屋の取り壊し時期等についても学部内で検討を開始している。又、薬草園の再整備については平成 30 年度、平成 31 年度の 2 ヵ年で行う方向で検討している。

理学部では、Ⅲ号館中教室について床の張り替えを含めた机、椅子の入れ替えを行い、従来の固定型から可動型にしてグループ学習等の授業を実施しやすくし、マイクの更新については秋学期に試験運用を行った後、実施の判断を行う。Ⅴ号館のプロジェクターの更新については本年度末に実施予定である。

健康科学部では、2 年後の完成年度までにロッカー、教室、演習室の補完方法について検討会を立ち上げた。

又、習志野地区では正門・外溝の再整備を計画しており、下期には中央道路の歩道タイルの舗装化等を検討している。

【付属東邦中・高等学校】

校内照明の LED 化を進めるべく、まずはプールへの LED 照明設置が完了した。高校棟・中学棟の屋上防水工事も 8 月末に完了している。又、緊急時の生徒の安否確認や校内行事のお知らせなどを保護者に連絡する新メールシステム「e-pa（イーパ)」を導入した。今後も授業環境整備と生徒の安全確保に取り組んでいく。

【駒場東邦中・高等学校】

ICT 教育環境の充実に向けて、一般教室および分割教室の 8 割以上にプロジェクター

を設置した。又、校内照明のLED化についても引き続き行っている。

【佐倉看護専門学校】

平成31年3月の閉校が決定しており、在校生に不利益が生じないよう、適宜、教材・備品の整備を行っていく。学生寮については、月1回開催している寮生会議にてヒアリングを行い、寮生活の環境整備に努めている。又、閉校に向けて閉校式準備を進めるとともに、文書の保管整理、校地・校舎を円滑に引き渡すための準備、備品・図書の移管等を順次行っている。

【その他】

①八千代薬草園の売却

八千代運動場・薬草園を含む一体の土地のうち、運動場を除く部分について、売却予定地および金額確定に向け最終段階を迎えている。測量作業を終了し、近隣住民と境界確定作業を行っている状況であり、契約締結に向けて準備を進めていく。

②軽井沢山荘の建替

軽井沢山荘は、帝国女子医学専門学校第1回卒業生である星野禮子様（星野リゾート現代表の祖母上）よりご寄付頂いた土地に昭和40年に落成した。近年は施設の老朽化が進み、平成27年度以降利用希望者は殆ど無い状況であったが、経緯を知る星野リゾートから、同社が近隣に保有する土地・建物との等価交換等の具体的な提案が寄せられたため、平成31年度の新軽井沢山荘開設に向けて計画を進めている。大学の教育・研究・厚生施設として有効に活用できる施設とするべく、引き続き検討を進めていく。

（5）就職・キャリア支援の強化

習志野学事部キャリアセンターでは、学生・父母・教員・企業から信頼されるキャリアセンターをめざし、就職支援プログラムの充実を図っている。採用選考スケジュールは前年と変更なくスタートし、8月末現在の内定率は薬学部で6年次生86%、理学部で4年次生66%とほぼ前年並みで順調に推移している。学内では3月の広報活動解禁と同時に学内企業説明会を開催し、4～5月には就職セミナー、6～7月には未内定者向けの学内企業説明・一次選考会を開催した。又、平成29年度より開始した「就職活動に関するアンケート」について各就職委員会へ報告し、結果を基に秋学期に行われる各種イベントについて検討していく。

8月21日から23日には通常より手厚いサポートを必要とする学生理解のための教職員向け研修会を実施し、学内外協力体制や支援サービスを強化している。なお、TOHOアライアンス企業は順調に数を伸ばし、8月末現在764社であり、各種イベントや選考にご協力頂いている。

（6）内部質保証システムの検証と自己点検・評価の実施

平成 31 年度の認証評価受審に向け、第 3 期認証評価システムに対応した内部質保証システムの整備を行った。4 月から学則および規程を改正し、大学協議会が内部質保証推進組織であることを明示するとともに、大学協議会の構成員として自己点検・評価企画運営委員長を加えることを明記した。又、自己点検・評価報告書をはじめとする必要書類の作成等の準備を進めており、7 月には、第 1 回自己点検・評価企画運営委員会を開催し、進捗状況および今後の詳細なスケジュール等について報告・審議された。すでに各学部･研究科･その他組織の自己点検･評価報告書の作成を 4 月より開始しており、これらの提出を受け、9 月以降、来年 4 月に提出期限となる全学の自己点検・評価報告書を作成する予定である。

（7）東邦大学国際交流センターの活動

各学部国際交流センター・留学担当部署と協働し、本学の国際化ならびに学生・教職員の国際交流の推進を図っている。

海外の大学・医療機関との学術交流については、平成 30 年 5 月にタイのカセサート大学、7 月にタイのコンケン大学と新たに大学間協定を締結し、8 月末現在、大学間協定 15 機関、学部間協定 17 機関（医学部 7 機関、薬学部 6 機関、理学部 2 機関、看護学部 2 機関） となっている。

協定締結校との交流について、学部別ホームページ内に国際交流関連ページを作成し、研修プログラムの紹介などを充実させた。又、戦略的な留学生の受け入れを推進すべく、研究科英語サイトに入試および奨学金に関する情報を掲載している。

留学生支援については、4 月、10 月に留学生入学時オリエンテーションを行い、留学生支援に対する要望を把握するために留学生満足度調査を 12 月に実施する予定である。又、海外派遣支援の充実に向けて、短期留学プログラムでは引率者用に海外研修報告書の雛形を作成し、運用を開始している。

２．研究

（1）研究の活性化と外部資金の獲得および不正防止の徹底

平成 30 年度の外部資金採択結果は、文部科学省科学研究費助成事業では新規採択 59 件（前年度 62 件）、獲得金額（直接経費）は新規と継続を合わせ約 2 億 3,790 万円（前年度約 2 億 5,000 万円）であり、前年度と比べるとやや減少傾向にあるが、新規採択率は 22.3%（前年度 21.5%）と微増している。今後は医学部で行っている URA（University Research Administrator）による支援を全学的に行うこと等を検討し、採択率向上を図りたい。

平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金は、代表が 2 件（継続課題 2 件）、分担が 38

件採択された。又、日本医療研究開発機構（AMED）の委託費事業としては、代表 2 件（新規課題 1 件・継続課題 1 件)、分担 26 件の計 28 件、補助事業は 3 件（新規課題 1 件・継続課題 2 件）の契約を行う見込みである。文部科学省施設・設備関係補助金については、平成 30 年度予算「研究装置」（薬学部 1 件）と「研究設備」（薬学部 1 件）の計 2 件を申請した。その他の公的補助金については、「ひらめき☆ときめきサイエンス」3 件（医学部、薬学部、看護学部）が採択され、うち 2 件は夏期休暇期間に開催された。又、平成 28 年度に獲得した「私立大学研究ブランディング事業（上皮バリア機構の不全により生じる疾患を目指したブランディング事業)」は本年度で 3 年目を迎え、成果および進捗状況の報告として国内向けシンポジウム「オール東邦で挑む上皮バリア研究」を 6 月に開催した。その他、「文部科学省科学技術人材育成費補助事業　ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型)」は、3 年の補助期間終了後も引き続き本学教職員の研究活動推進支援を行うこととなり、研究支援要員の人件費支援を前期で 4 件採択し、後期にも募集を行う。今後は育児に加え介護についての理解を深めるためにセミナー等を計画している。なお、平成 30 年度文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」は本学が申請担当大学となり、複数校と連携して申請準備を進めていたが、連携校との内部調整が整わず、次年度以降の申請をめざすこととした。

研究支援においては、教育・研究支援センターが、コメディカルの研究者裾野拡大をめざした「非常勤研究生制度」利用に関する支援活動を行っている。又、産学連携本部と協働し、本学の研究者と大学間連携校の研究者のマッチングができる体制を整備し、共同研究に繋がる支援を行った。

管理面については、「管理・監督のガイドライン」および「研究活動のガイドライン」に基づき、研究者等の負担軽減、研究支援業務に関する事務の効率化および事態に即した使用ルールの改善に向け要望等の洗い出しを行い、秋以降の改正をめざす。又、研究費不正使用防止のために平成 28 年度から導入した科研費採択研究者による発生源入力（事務方発注）については、新規対象者へのフォローとして、大学ホームページにシステムへの入力手順の動画や手順書を掲載した他、個別相談に応じる等の対応を行っており、引き続き未導入地区への導入を慎重に検討していく。平成 26 年度から全研究者（教員）への受講を義務付けている研究倫理教育（CITI JAPAN）については、学長、各学部研究倫理教育責任者と連携を図り、義務化の周知徹底や受講率向上に努める。利益相反については、大学全体の調整が必要なことから学長の意向を踏まえ、今後運用方法等検討を進めていく。

東邦大学安全保障輸出管理については、平成 30 年 4 月 1 日付で規程を制定し運用を開始した。全学的な説明会の実施や、利便性を考慮した Web 申請環境の整備により、事前確認シートの提出は 7 月末で 100 件を超え、順調に運用されている。化学物質管理については教育・研究支援センターが中心となり、習志野キャンパスに管理業務専従者を配置し、理学部から現状の把握と管理の推進を始めた。又、化学物質安全管理委員会を

立ち上げ、今後は全学的に化学物質を使用する研究者の安全性を担保する管理体制の整備を進めていく。その他、ABS（生物の多様性に関する条約の遺伝資源の取得の機会およびその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する名古屋議定書）について、他大学と意見交換を行う等、情報の収集を開始した。

（2）大学院の充実

【医学研究科】

他大学の外部講師による講演を 7 月に実施し、10 月にも実施を予定している。又、12 月にはベストティーチャー賞受賞者による模範講義を予定するなど、大学院教育の充実により学位取得率の向上に努める。

【薬学研究科】

より質の高い学生を確保するために、これまで広報活動として大学院募集ポスターの作成および他大学・他学部への配布を行っていたが効果が見えないため取り止め、平成 31 年度入試よりホームページの充実を図ることとした。博士課程推薦入試については 2 名の志願者があり、進学が内定している。

又、外国人留学生の受け入れに関する審査等の担当として、新たに「東邦大学大学院薬学研究科安全保障輸出管理委員会」を設置した。

【理学研究科】

大学院進学率の増加をめざし、低学年のうちから大学院への進学を意識するようガイダンス時に説明を行っている。その結果、平成 31 年度博士前期課程入試については、前年度より 7 名増の 50 名の進学が内定している。又、大学院生の教育キャリア支援の充実として、大学院生（博士後期課程）を非常勤講師やリサーチアシスタントに任用している。

【看護学研究科】

教員の研究指導力、大学院生の論文執筆力の向上をめざし、6 月に「論文とは何か」のテーマで大学院 FD を実施し、多くの教員、大学院生が参加した。平成 31 年度に向けた大学院の開講分野・カリキュラムの検討については、将来計画検討委員会で議論し、大学院教育課程の改正に向けてワーキンググループを設置した。

３．医療

3 病院の収支状況（4 月～8 月実績）

3 病院の医療収入は法人全体収入の 7 割以上を占め、その帰趨は法人全体の収支に大きく影響する。

3 病院合計の医療収入は 26,617 百万円となり、前年同期間比 316 百万円、1.2%の減収であった。内訳は、入院収入が 17,402 百万円で前年同期間比 417 百万円の減収。外来収入が 9,077 百万円で前年同期間比 113 百万円、1.3%の増収となっている。医療収入以外を含めた収入合計は 27,037 百万円で前年同期間比 323 百万円、1.2%の減収となった。大橋病院が旧病院から新病院への移転を控え、5 月から 6 月にかけて入院患者数の圧縮を図ったことが大きい。

一方、支出合計は、26,796 百万円で前年同期間比 1,266 百万円、5.0%増加しており、収支差額（粗利益）は 240 百万円の黒字で、前年同期を 1,589 百万円、86.8%下回る状態で推移している。支出についても、新大橋病院で移転関係費用や新病院用の消耗品購入が増加したことが影響している。

一方で開院直後は多少混乱したものの、新大橋病院は 7 月から 8 月にかけて診療収入を急上昇させており、大森、佐倉の両病院とともに下期の伸長は充分期待できる。

（1）大森病院（4 月～8 月実績）

診療実績は、入院が単価 73,682 円・1 日平均患者数 805.1 人・平均在院日数 12.1 日・稼働率 85.6%、外来は単価 16,189 円・1 日平均患者数 2,278.8 人で推移した。

入院においては、2 号館の病室改修工事に伴い、平成 30 年 6 月より許可病床数を 12 床減らした 936 床として稼働している。年度当初は、診療報酬改定がマイナス改定であったことに加え、DPC の暫定調整係数が廃止されたことで入院収入の減少が危惧されたが、新たな加算の取得や患者数の増加により前年度を上回る収入を確保している。3 月に新設したハイブリッド手術室も順調に稼働し、手術件数は 4,204 件、前年度比+219 件と増加した。下期に向けてより一層高度で低侵襲な手術の実施をめざしていくとともに特定入院料算定病床の稼働を高めていく。

外来においては、化学療法における高額薬剤の使用が伸びたこともあり、患者数は若干減少したものの、診療収入は順調に増加し予算を上回るペースで推移している。

設備面では、6 月に心臓カテーテル機器の更新、8 月にロボットスーツ HAL の導入を行い、今後は 9 月中旬に MRI3 テスラの導入、年末に CT の更新を予定している。又、老朽化が進む 1 号館は耐震化工事が決定し、10 月より着工、平成 32 年 3 月末に完工予定である。2025 年を目途とする地域医療構想では急性期を中心とする病床機能の在り方が課題となっており、大森病院においても、耐震化工事と併せて高度急性期病院に相応しい病床数、診療内容・単価等について検討を継続していく。

その他、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて国際医療支援部門を立ち上げ、JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）の受審を予定している。オリンピック期間中は大井ホッケー場の観客用医務室に協力することとなり、会場医療責任者、メディカルスタッフ等を提供する。

（２）大橋病院（4 月～8 月実績）

診療実績は、入院が単価 82,932 円・1 日平均患者数 271.0 人・平均在院日数 8.6 日・稼働率 85.0%、外来は単価 13,790 円・1 日平均患者数 1,036.0 人で推移した。

6 月 20 日より待望の新大橋病院が開院し、区西南部医療圏の基幹病院として地域の医療機関との連携を深めながら高度な医療を提供している。

入院においては、新病院移転に先立ち 4 月より病床数を 319 床へ減少し、高稼働・高効率な病床運営に取り組んだ。「患者サポートセンター」による退院支援の早期介入やクリニカル・パスの運用率上昇により、平均在院日数が 8.6 日まで短縮され、診療単価も飛躍的に上昇した。移転後は新入院患者も増加傾向にあり、病床稼働率が 100%を超える日も多く、部署間の連携による入退院コントロールの強化が必須となっている。一方で、移転に伴う救急車受入れや手術の制限・中止期間が発生したことにより、救急車数・手術件数は前年度を下回っているが、新病院では救急外来に専門病床を設置したほか、手術室が 1 室増（ハイブリッド手術室）となっており、件数の増加が期待される。

外来においては、予約センターを新設し、これまで各診療科で対応していた再診患者の予約変更窓口を集約した。又、外来化学療法室と緩和ケア外来が拡充され、さらに下期からはリニアックが本格稼働することから、がん診療のさらなる充実が見込まれる。病診連携室を中心に、医療機関への広報活動を強化し、新規紹介患者の増加を図るとともに、早期診断・早期治療・逆紹介の徹底を行い、地域中核病院として紹介率・逆紹介率の高位維持に努めていく。

引き続き下期の診療状況を注視しつつ、支出面では人件費や委託費、医療経費等の適正化を推進し、「都市型モデル病院」に相応しい運営体制の構築をめざす。

（３）佐倉病院（4 月～8 月実績）

診療実績は、入院が単価 65,192 円・1 日平均患者数 389.1 人・平均在院日数 11.1 日・稼働率 87.8%、外来は単価 20,630 円・1 日平均患者数 1,228.6 人で推移した。

入院においては、平成 30 年 4 月より医療連携・患者サポートセンターに入退院支援部門を新設し、入院前の患者面談を開始した。入院予定患者の様々な情報を外来で事前に把握することで、入院前から退院後まで一貫した支援の提供が可能となり早期退院・転院の促進にも繋がっている。その結果、平均在院日数は前年度比-0.3 日短縮され、急性期病院としての指標の一つである重症度、医療・看護必要度 30%以上を維持している。又、5 月には総合入院体制加算、認知症ケア加算、医師事務作業補助体制加算の上位加算を取得した。がん診療連携拠点病院の認定に向けた化学療法・放射線治療等の増加にも継続して取り組んでいるほか、平成 31 年 12 月には ISO 15189（国際標準化機構が定めた臨床検査に関する国際規格に基づく技術能力の認定）の受審を予定しており、地域中核病院として効率的で質の高い医療の提供を進めていく。一方で、入院単価の伸

び悩みが課題となっており、診療内容・平均在院日数等を多角的に分析し、収入の増加をめざしていく。

地域連携については、「顔の見える連携」を強化するため、病院長や医療連携・患者サポートセンター長等の医師が積極的に地域医療機関を訪問しており、紹介率70.4%、逆紹介率92.4%と高水準を維持している。

研究・教育面では、3月にシミュレーション・ラボセンターが移設・拡充し、多くの教職員・学生に活用されている。平成31年6月にはJCEP（卒後臨床研修評価機構）による第三者評価を受審し、さらに平成32年からは医学部新カリキュラムによる診療参加型臨床実習がスタートする予定であり、引き続きラボセンターをはじめとする卒前卒後教育の環境を整備していく。

（4）羽田空港クリニック・羽田空港国際線クリニック（4月～8月実績）

日本の玄関口である羽田空港内のクリニックとして、急性疾患に対する適切なプライマリケアを行い、両クリニックと大森病院が連携し、安全で質の高い医療の提供に取り組んでいる。

空港内医療班として災害医療活動に協力すべく、航空機災害時のアクションカードの改訂を行うとともに、空港ビル主催の防災訓練へ参加したほか、東京都福祉保険局・東京都医療会共催の海外渡航者や外国人患者を診療する医療機関向け研修会へ参加した。

又、近年増加している外国人患者への診療体制を整えるため、東京都救急通訳サービスを導入、次年度からはクレジットカード利用の開始を検討している。

広報活動としては、空港職員への認知度向上を目的として作成している「健康ニュース」を、テナントに向けて2本配布した。下期についても「健康ニュース」を通じて空港内クリニックの知見を活かした情報の配信を行っていく。

（5）病院経営収支分析の強化

診療報酬改定は全体でマイナスとなったが、各病院において詳細な検討・対応が進んでおり、大橋病院移転による一時的な減収要因を除けば3病院とも大きな減収には至っていない。下期には新大橋病院の診療体制および平成31年度人員体制について病院執行部と検討を進めるとともに、10月末には3病院合同の病院運営戦略会議を開催し、上期の進捗と下期の取り組みについて法人と医学部、各病院間で検討を行う予定である。又、大森病院、佐倉病院については地域医療構想を見据え、稼働を注視しながら病床数の見直しを検討していく。

医療材料の価格管理や償還材料等の価格交渉については、引き続き購買データの整備を進め、ベンチマークとの乖離がある医療材料の価格交渉を行うなど、医療コスト抑制に向けた施策を進めていく。

（6）3 病院看護師等確保の活動

平成 31 年度採用にむけて平成 29 年 12 月より募集活動を行っており、8 月までに 10 地域 28 会場の就職説明会へ参加するとともに、関東圏内の大学を中心に 97 校の学校訪問を行った。本年度は佐倉病院の募集を行わないため、東邦大学看護学部からの応募者数が減少している。学外に対しては学校訪問および就職説明会時にインターンシップへの勧誘活動を実施し、インターンシップ参加者数は 374 名であった。

又、3 病院看護部と法人本部看護企画室の小会議を上期に 2 回開催し、看護師定員数の確認および採用計画、特定行為に関する看護師の研修について検討しているほか、看護クリニカルラダー検討委員会の開催を通じて看護の質の均一化・質向上に努めている。

（7）3 病院と看護キャリア支援センター等で取り組む看護の質の向上

上期に予定していた 8 講座は滞りなく開催され、受講者は合計 130 名であった。うち 7 講座については目標である定員の 70%を上回る受講者であった。職位別に開講している看護管理者育成講座については、本年度は師長編、師長補佐編の受講対象者が少なかったため中止となり、主任編を佐倉病院で開講し 13 名の受講者が参加している。又、新人教育・学生指導者の講座および急変対応シミュレーションの講座については少人数制とし、丁寧できめ細やかな質の高い指導を行うことで受講者から高い満足度を得ることが出来ている。又、本年度よりシミュレーターや学習環境の提供、学習希望内容に沿ったシミュレーション内容のコーディネートにより、看護職の自主学習を支援するフリートレーニングを開講している。

なお、各講座の講師・インストラクター・アドバイザーには学内の看護職 24 名、看護職以外 15 名の協力を得ており、本年度からは 3 病院の臨地実習指導者を対象とした講座に実習を担当する看護学部の助教 6 名が参加し、臨地実習指導者と教員が協力・連携して学生の学ぶ環境を整えることについて討議するなど、関連部門との連携を強化している。

４．管理運営

（1）財務基盤の強化

中期経営計画（平成 28～30 年度）の最終年度となる平成 30 年度は、基本金組入前当年度収支差額 10.5 億円の黒字予算を組んでスタートした。上期の走りは、中期経営計画の最大のプロジェクトである新大橋病院の開院があり、移転に伴う一時的な落ち込み要因で粗利益ベースでは前年同期を下回るが、建物・備品等の大口の支出がほぼ終了し、同病院が巡航速度に復するにつれ、通期目標は十分射程圏内にとらえていくと判断する。かつてない規模で財政が激しく変動する年度であることから、従来以上に財政状況を注視し、コントロールを余念なく行う。

大型投資としては、新大橋病院のほか医学メディアセンターおよびシミュレーションラボ改修工事や習志野キャンパスの中央道路整備工事に取り組む。加えて、大森病院1号館の耐震補強工事をスピードアップする。これらの設備投資の実現に向けて、資金管理に盤石を期すとともに財政規律の一層の強化に努める。

（2）新大橋病院プロジェクトの推進

平成30年6月20日、本法人創立90周年記念事業の集大成となる新大橋病院が開院した。開院に先立ち、6月9日、10日には竣工記念式典および内覧会を挙行し、ご来賓、同窓生、教職員にご臨席、ご参加いただいた。又、地域医療機関、地域住民に向けた内覧会および公開講座も開催し多数のご来場をいただき大盛況であった。入念な入院患者移転計画に基づき6月16日には、66名の患者搬送が無事に完了し、開院を迎えた。

入院環境については、「患者さん第一」をメインコンセプトとし、ゆとりのある療養環境を提供するため、1病床当たりの面積を50㎡から85㎡へ大幅に拡大するとともに、病室のアメニティーも充実させ、これまで要望の強かった個室も増加させている。又、外来においても、新病院内各部門への案内サインを整備するなど利便性を高めている。

旧病院へ残置している医療機器を含む機器備品等については、建設会社との契約引き渡し条件に沿う様、整理・搬出を行っている。なお、土壌汚染調査については、一部病院建物内および目黒区道路拡幅工事に関連する外構部の汚染調査を 6 月下旬より実施したところ、土壌含有量基準不適合箇所が発覚した。直ちに詳細調査を実施する手続きを進めており、並行して土壌汚染対策立案を施工業者に確認中である。又、拡幅予定道路部分の汚染のない区画から工事を先行し、行政機関と打ち合わせを密に行うことで道路拡幅工事、建設会社との契約履行を滞りなく進め、本プロジェクトの最終ステージを締めくくりたい。

（3）経費節減プロジェクトの推進

本法人の経営環境がますます厳しさを増すなか、6年目を迎える経費節減プロジェクトにさらに積極的に取り組んでいる。

平成30年度は引き続き各所属で細やかな取り組みを進めるとともに、法人主導項目として、①業務効率化による時間外業務削減（会議・委員会等の見直しを含む）②3病院の機器・備品購入の適正化③委託費・消耗品費・印刷製本費等の適正化プロジェクトを設定した。新たに設けた③については、「経費節減（本部）ワーキンググループ」が現状調査を行い、削減効果の高い項目を絞り込んだうえで、平成30年度から平成33年度までの4年間で3.5億円以上の削減をめざす。前年度からの施策である「Idea Box」も引き続き実施する。

その他、医療の高度化による医療経費の増加が近年の課題となっており、リユース可能な医療材料ならびに安価品への切換え・運用の見直し等、引き続き医療コスト抑制に

向けた適正化に努めていく。

（４）アイデンティティ強化のための広報施策

①広報施策の強化

法人全体の認知度向上施策として、戦略的・計画的なプレスリリース配信を継続して行っている。8 月末時点で 37 本のプレスリリースを配信、うち 21 件が延べ 62 メディアに掲載・放映された。配信数は前年度比で 3 本減少したが、掲載数は 11 件増加した。他機関との共同リリース等を含めた、質の高い情報配信に向けて取り組んでいる。

法人内大型事業について、上期は新大橋病院の開院に向けた戦略的広報に特化し、広告およびプレスリリースを通じて学内外への情報発信を行った。又、移転に際し、NHK 総合「ドキュメント 72 時間」の密着取材依頼が入り、大橋病院執行部、法人本部経営企画部で連携を取りながら準備を進め、7 月に放送された。その他の戦略的広報として羽田空港でのテナント向け健康情報レター「健康ニュース」を作成・配布しているほか、付属中高の宇宙プロジェクトについても引き続き広報サポートを行っていく。

学内連携と情報共有のために開催している法人広報連絡会については、5 月 30 日に各所属の広報担当者とウェブ担当者が一堂に会し、前年度広報の総括および本年度計画、ホームページの運用および今後の計画、緊急時の広報ガイドラインについて検討がなされた。

②ホームページの充実

本法人各施設トップページへのアクセス数は平成 30 年度 4～8 月累計で延べ 894 万件（大学 485 万件、病院 267 万件、両中高・看専 142 万件）となり、前年同期間比約 23 万件増となった。

上期は新大橋病院開院に伴うホームページリニューアルの準備を進め、開院当日 6 月 20 日 0 時に旧病院サイトから新病院サイトへの切替公開を行った。又、セキュリティ対策として平成 30 年 3 月より開始したサイトの常時 SSL 化（暗号通信化）については、6 月 14 日にオフィシャルサイトへの対応が完了している。

運用におけるコンテンツの充実ならびに更新頻度の向上に向けて、教職員向けの CMS（更新ツール）操作説明会の実施や診療科・研究室サイトの完全スマートフォン対応の準備を進めている。

（５）「学校法人東邦大学広報」による法人情報の発信

平成 29 年 1 月号より開始した炭山理事長執筆「東邦大学のルーツをたどる　第 2 部」では、創立者である額田豊・晉ご兄弟の薫陶を受けた方々の生涯を綴り、平成 30 年 4 月号で全 6 回の連載を終え、第 1 部に続き学内外より大変な好評を博した。平成 31 年 1 月号からは新たな連載企画を検討している。又、平成 30 年 7 月特別号では、6 月 20 日に開院した新大橋病院について、施設紹介とともに 6 月 9 日・10 日に開催された竣

工記念式典および内覧会の様子を計 6 頁にわたり特別掲載した。

（6）産学連携の推進

上期の特許については、出願が国内特許 3 件、外国特許 1 件であった。一方、受託研究 16 件、共同研究 18 件、その他 38 件、合計 72 件の契約書確認を行い、研究支援の一層強化を図った。

学外組織との連携については、産学連携本部および教育・研究支援センターが協働し東京工業大学、静岡大学、東京都立産業技術研究センターとの連携強化を引き続き行っている。又、東京都立産業技術センターとの共同研究においては、東京都医工連携 HUB 機構のマッチング制度を活用することで、民間企業の研究パートナーを新規に得るとともに東京都医工連携 HUB 機構の各種助成金の獲得について具体的な計画の策定が可能となった。引き続き適切な産学官連携活動を推進しながら研究力向上の支援を行っていく。

（7）額田記念東邦大学資料室の充実

同窓生を含む学内関係者に向けた広報活動として 5 月には薬学部ホームカミングデーでのポスター展示を実施した。8 月には常設展示の一部リニューアルを行い、11 月に習志野メディアセンターで開催の出張展示に向けて準備を進めている。又、大橋病院の移転や佐倉看護専門学校閉校に伴う資料の収集・整理・保存についても各所属と相談しながら進めている。

（8）羽田空港跡地再開発推進計画について

4 年後の事業開始に向けて準備を進めている。本年度下期には賃借予定面積、賃借条件を確定させ、本事業を推進する特別目的会社と賃貸借予約契約を締結する予定である。

将来の診療展開をにらみ関係各診療科とのヒアリングを実施している。さらに、先端医療研究に伴う医工連携を視野に、新しい医療サービスや新しいデバイスを用いた医療も引き続き検討している。又、健康サービス産業とのタイアップ等提携可能な企業の情報を収集し、事業展開の可能性を探っている。なお、大田区担当部署とは定期的に情報交換を行っており、常に本事業の方向性を確認している。

（9）株式会社東邦キャンパスサービスの動向

8 月で第 18 期の決算を終え、今期についても教育・研究・医療の各分野で法人と連携を強化し、事業を推進した。6 月 20 日に開院した新大橋病院への高額医療機器、備品、什器の納品作業は滞りなく進み、初の直営方式となった立体駐車場運営についても大橋病院、駐車場管理会社、施設管理委託会社と協力し、安定した運営をめざす。平成 30 年 4 月の診療報酬改定に伴う治療薬・特定保険医療材料（償還材料）の価格変更を受け、7 月より各ディーラーと価格交渉を進めている。

以上